

北 塩 原 村

子育て支援

令和8年度 ダイジェスト版



北塩原村は子育て支援がたくさん！詳しくは次のページを見てね

きたしおん

結婚から妊娠・出産・子育てにつながるまで応援します

\Point1/



結婚新生活祝金

最大60万円

結婚した夫婦に対し、祝金を贈呈します！

\Point2/



出産祝金

第1子20万円、第2子30万円、第3子40万円を贈呈します！

※妊娠時(妊婦支援給付金)等含む

\Point3/



にこにこ子育て祝金

最大60万円

児童が満4歳から満15歳を迎えるまでの毎年、保護者に対し、祝金を贈呈します！

\Point4/



幼小中学校給食費

12年間で約85万円の

家計負担を軽減

村立幼稚園・小学校・中学校の給食費を無償化します！

問い合わせ

- 総務企画課防災係：0241-23-3111
- 総務企画課企画室：0241-23-3112
- 保健福祉課福祉係：0241-23-3113
- 保健センター：0241-28-3733
- 教育委員会教育課：0241-23-5237
- 教育委員会公民館：0241-23-5236

北塩原村 子育て支援

詳しくは北塩原村公式ホームページをご覧ください



発行日 令和8年4月
発行・編集 北塩原村保健福祉課
福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地
電話：0241-23-3113 FAX：0241-25-7358



北塩原村公式キャラクター
きたしおん


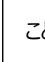









きたしおんのマークがついて
いるのは村独自の事業だよ!

令和8年度 北塩原村の子育て支援(ダイジェスト版)

北塩原村では村民の皆さんが安心してお子様を産み育てることができるよう多様な子育て支援事業に取り組んでいます。今年度の子育て支援事業を「子育て支援ダイジェスト(要約)版」としてお知らせします。

区分		概要	担当課
結婚	 出会い創出支援	出会いの場を広げるため、福島県オンライン結婚マッチングシステム「はび福なび」の登録料1万円を全額助成します。	保健福祉課 福祉係
	 結婚新生活祝金	結婚した夫婦に対し、祝金(最大60万円)を贈呈します。	
妊娠	相談	子育て世代包括支援センター 母子健康手帳の交付の他、妊娠、出産、育児に関する様々な相談に応じます。 妊婦全戸訪問 保健師が皆様のお宅を訪問。気軽にご相談ください。	保健センター
	 妊娠応援サポート事業	妊娠・出産に向けたサポート・情報提供や相談、物品(基礎体温計・温活グッズ等)を支給します。	
	風しん抗体検査 ワクチン接種費用の助成	妊娠を希望もしくは予定している女性、又はその夫を対象として、赤ちゃんの「先天性風しん症候群」を予防するために、風しん抗体検査及びワクチン接種費用の助成をします。	
	 不妊治療費の助成	妊娠を望んでいる夫婦の心身・経済的な支援のため、不妊検査・治療の助成をします。※検査は最大5万円まで、治療は最大30万円まで	
	生殖補助医療 交通費支援事業	遠方の医療機関で生殖補助医療を受けた夫婦に交通費を助成します。	
	初回産科 受診料の助成	すべての妊婦を対象に妊娠判定のため、初めて産科にかかる費用(最大1万円)を助成します。	
	妊婦支援給付金 (妊娠時)	母子手帳交付面談後に5万円を支給します。	保健福祉課 福祉係
	健診	妊産婦健康診査 妊産婦健康診査費用の無償化※最大17回分	保健センター
	 妊産婦医療費の助成	安心して妊娠・出産を迎えられるよう、母子手帳交付月の初日から出産日の属する月の翌月末まで妊産婦の医療費(保険対象分)を全額助成します。	保健福祉課 福祉係
	 不育症治療費の助成	妊娠を望んでいる夫婦の心身・経済的な支援のため、不育症検査・治療の助成をします。※検査は最大6万円まで、治療は最大15万円まで	保健センター
	 インフルエンザ・コロナ 予防接種費用の助成	各1,000円の窓口負担で接種できます。 ※インフルエンザ約4,000円、コロナ約14,000円助成	
出産	 妊婦にやさしい 出産時移動支援	妊婦健康診査時、出産時の交通費や宿泊費を助成します。 ※14回分(上限)まで助成	保健福祉課 福祉係
	 出産祝金	1子目10万円、2子目20万円、3子目以降30万円を贈呈します。	
	相談	乳児全戸訪問 保健師が皆様のお宅を訪問。気軽にご相談ください。	保健センター
	妊婦支援給付金 (出産時前後)	出産予定日の8週間前の日以降に5万円を支給します。	保健福祉課 福祉係
	 産後ケア	助産師等が産後の心身のケアや育児の悩みをサポートします。 日帰り・訪問の利用は無料。宿泊は1泊3千円の自己負担で利用可能。(住民税非課税世帯等は無料で利用できます。)	保健センター

区分		概要	担当課
出産	養育医療費の助成	低体重の赤ちゃんの医療費や食事療養費等の費用を一部助成します。	
	検査	新生児聴覚検査 聴覚障がい早期発見により、適切な療育につなげます。	
子育て	相談	乳幼児発達観察相談会 お子様の発達に不安を抱える方を対象とした相談会です。毎月開催。相談は無料です。	保健センター
	健診	1か月児健康診査 医療機関において、生後1か月児の健康診査を実施します。	
		乳幼児健康診査 3・4か月、6・7か月、9・10か月、1歳、1歳6か月、2歳児、3歳児健診を実施。健やかな成長発達を継続的に見守ります。健診は無料です。 令和8年度の健診日程：4/9、6/4、8/6、10/1、12/3、2/4	
	交流・相談	親子ふれあい広場 親子で楽しめるイベントを保健センター、各幼稚園、保育園で開催しています。保護者間の情報交換の他、専門職が相談に応じます。	
	医療費の助成	乳幼児・児童医療費助成(保険対象分) 18歳までの医療費を全額助成します。	保健福祉課 福祉係
		ひとり親家庭医療費助成(保険対象分) 保護者の医療費を助成(1か月1,000円超分)します。	
	インフルエンザ・コロナ予防接種費用の助成	1回1,000円の窓口負担で接種できます。(対象:高校生以下) ※1回目約4,000円、2回目約2,500円、コロナ約14,000円助成	保健センター
	児童手当等	児童手当(0歳～高校生年代まで支給) 基本月額・0～3歳未満:15,000円 ・3歳以上 :10,000円 ・第3子以降 :30,000円	保健福祉課 福祉係
		児童扶養手当(扶養人数、所得により額を決定) ひとり親家庭に対し支給します。	
		特別児童扶養手当(障がいの区分により額を決定) 障がいのある20歳未満の児童を監護している方に対し支給します。	
保育料の軽減	認可保育所等(芙蓉保育園) 保育料の無償化 非課税世帯の0～2歳児と3～5歳児の保育料は無料です。 保育料の軽減 国基準の保育料より軽減。多子世帯はさらに軽減。		
	認可外保育所利用支援(保育料軽減事業助成金) 認可外施設保育料の1/2を助成。(月額15,000円上限)		
	幼稚園(さくら・裏磐梯) 村立幼稚園保育料は無料。預かり保育料も無料。	教育委員会 教育課	
	児童クラブ(さくら・裏磐梯) 保護者の就労等の影響のある児童に対し、適切な遊びや学びの場を確保し、健全な育成を支援。利用料は月額2,000円。		
保育所通所支援事業補助金	桧原・裏磐梯地区から村内の保育所に通う児童を送迎する保護者に対し、支給します。(月額15,000円上限)	保健福祉課 福祉係	

区分	概要	担当課	
子育て	 子育て応援 在宅育児支援金 3歳未満の乳幼児を保育園等に預けることができません、家庭で保育を行っている保護者に対し、支援金(月15,000円)を支給します。	保健福祉課 福祉係	
	 こども誰でも通園制度 保護者の就労要件を問わず、0歳6か月から満3歳未満の未就園児が月一定時間、保育所等を利用できます。		
	 一時預かり 生後6か月から6歳までの児童を対象に、きたかた子育てサポート・センター(喜多方市)において、一時預かりが利用できます。		
	 子育て短期支援 事業 さまざまな理由により、家庭において一時的にお子さんを養育することが困難となった場合、母子生活支援施設にお子さんを預けることができます。		
	 子育てサポーター 研修助成金 子育て支援員を育成及び子育て環境の向上を目的として、福島県などが実施している「子育て支援員研修」にかかる費用を助成します。		
	 にこにこ子育て 祝金 児童が満4歳から満15歳を迎えるまでの毎年、保護者に対し、祝金(児童1人当たり5万円)を贈呈します。	教育委員会 教育課	
	 幼稚園・学校 給食費無償化 村立幼稚園・小学校・中学校の給食費を無償化します。12年間で約85万円の家計負担を軽減します。		
	 交流事業 沖縄県東村派遣事業 小学校6年生(希望者)を沖縄県に派遣します。 ご家庭の負担は費用の約1/3(1人3万円を予定)です。		総務企画課 企画室
	 台湾派遣交流事業 中学校2年生(希望者)を台湾に派遣します。 ご家庭の負担は費用の約1/3(1人5万円を予定)です。		
	 スポーツ活動等 費用の助成 中体連参加補助金 大会等の遠征費用等の一部を助成します。		教育委員会 教育課
 スポーツ大会等 出場激励金 スポーツ大会等出場激励金 県・全国大会等の遠征費用の一部を助成します。	教育委員会 公民館		
 修学(就学)費用の 支援  育英事業 経済的理由により修学(高校、大学等)が困難な家庭に学資を貸与(無利子)します。	教育委員会 教育課		
 要保護・準要保護児童生徒就学援助 経済的な理由で就学困難な家庭に学用品等の費用を援助します。			
 特別支援教育就学奨励費(世帯の所得等により額を決定) 特別支援学級に就学している児童生徒の家庭に学用品費等の費用の一部を援助します。			
 通学費用の 助成 幼稚園・小中学生遠距離通学費補助 お住まいの地域の状況により、補助金を支給します。	総務企画課 防災係		
 高校生路線バス通学費支援 路線バス定期券購入費を助成します。 (喜多方⇄裏磐梯間、猪苗代⇄裏磐梯間の定期券購入費を全額助成)			
 公共交通の 無償化 村民向け路線バスICカードを発行。村内を走行する喜多方⇄裏磐梯間、猪苗代⇄裏磐梯間の路線バスが無料で利用できます。また、路線バス運行区域以外でも無料のコミュニティバスが運行しております。			

※上記事業については、**支給(助成)要件等があります**。詳しくは担当課までお問い合わせください。
 ※きたしおんマークがついている事業の中には、一部国や県で実施している事業も含まれています。

【屋内子ども遊び場めぐらざ(喜多方市 アイデミきたかた内)】

「めぐらざ」は、年間を通してご利用いただける屋内子ども遊び場。天候を気にせず遊ぶことができます。

北塩原村民は無料で利用できます。(利用対象：小学生以下の児童)

(「アイデミきたかた」住所：福島県喜多方市宇稻清水2333番地1)

